

令和4年度第2回岐阜県動物愛護推進協議会 議事概要

<日時>

令和5年3月2日(木) 13:30~15:00

<場所>

県庁舎 14階1407会議室 又は オンライン

<出席者>

(公社)岐阜県獣医師会長 石黒利治
岐阜大学応用生物科学部附属動物病院長 渡邊和弘
(一社)岐阜県動物愛護ネットワーク会議代表理事 糸田恵子
岐阜市保健所生活衛生課長 桜井彰二
岐阜市保健所生活衛生課係長 小林佳子
岐阜県動物愛護センター所長 村瀬繁樹
岐阜県健康福祉部生活衛生課長 佐橋勝己
岐阜県健康福祉部生活衛生課 杉山恵里、古田直子

<議題>

- 議題1 岐阜県動物愛護推進協議会設置要綱の一部改正について
- 議題2 第10期岐阜県動物愛護推進員の公募及び委嘱について
- 議題3 動物愛護ボランティア間の情報交換会への動物愛護推進員の参加について
- 議題4 県政モニターアンケートの実施結果について
- 議題5 多頭飼育崩壊の医療費支援のためのクラウドファンディングご協力をお願い

<議事>

【議題1】

資料1により事務局から説明。

委員からのご意見

- ・協議会委員は団体の代表者に限るか。

(事務局)

代表者に限らない。(協議会設置要綱第3条第1項)

【議題3】

資料3により事務局から説明。

委員からのご意見

- ・推進員一覧の作成及びボランティアとの共有にあたっては、個人情報の取扱いについて細心の注意を払うべきである。

【議題4】

資料4について事務局から説明。

委員からのご意見

- ・「他人のペットを迷惑だと感じたことがある」と回答した方の割合が3年前から変わっていないことについて、県は重要視し対策を検討してほしい。
- ・糞尿による被害や他人の敷地内への侵入は、猫によるものではないか。県は猫の室内飼養を推奨しているが、猫はその習性を鑑みて、家の内外で自由に飼いたいという考えの方もいるので、居住地に応じて近隣に民家がない場合は屋外飼養も認めるなど、柔軟に対応してはどうか。
- ・猫に関する苦情は増えている一方で、飼い主不明の猫に対する不妊去勢手術の実施等により、屋外にいる猫の頭数は減少しているものと思われる。現に、道路上の猫の死がいの数は減っている。屋外の猫の数と迷惑を受けている人の数は一致していないと思われる。
- ・屋外にいる猫に対しての社会全体の寛容性が失われていっていると思うが、屋外に猫がいることが気にならない方は特に意見を言わないのではないかと。一方で迷惑だと感じている方や動物が嫌いな方は苦情を申し立てるので、行政に問題視されがちだ。

(事務局)

- ・苦情があった際には随時対応している。今後も、市町村と連携しながら、適正飼養の啓発を継続的に行う。

【議題5】

資料5について岐阜県動物愛護ネットワーク会議糸田代表理事から説明

委員からのご意見

- ・クラウドファンディングのサイトに新着情報を掲載すると、過去に同様の事業に寄付した方へ連絡がいくので、より多くの人に認知してもらえるよう積極的に情報更新をするとよい。